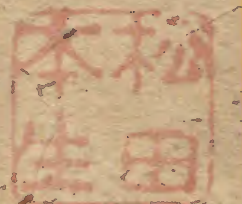


貞丈雜記

十六



和書門		
二五〇八七	函	號
二	架	冊
一	六	冊

內閣文庫		
二五〇八七	函	號
二	架	冊
一	六	冊

內閣文庫	
番號	和 25087
冊數	15 (15)
函號	212 19



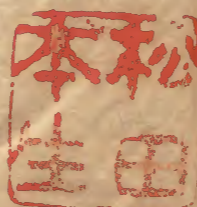
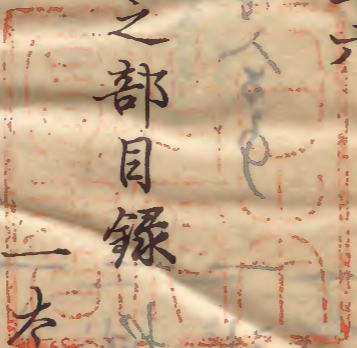
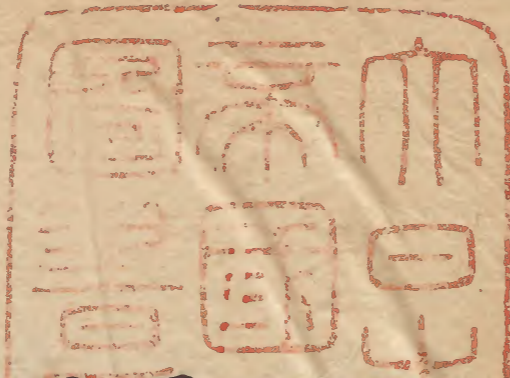
真丈雜記卷之十六

神佛類之部目錄

- 一 反閉之事
- 一 疏銘披露之事
- 一 繪馬之事
- 一 十字之事
- 一 軍神之事
- 一 志の繩の事
- 一 神道ハ日本の教
- 一 孝の事
- 一 卷数之事
- 一 九字之事
- 一 氏神産土神
- 一 身固之事
- 一 祢馬の四の付事
- 一 神の本地と云事

八神大 雜記十六

目一



- 八幡大神宮
- 物忌
- 聖天摩利支天
- 東の坊主
- 神
- 輪録
- 泰山府君
- 痘疹神
- 權現
- 佛像の目玉を入る
- 夢想
- 方遠
- 冥加
- 衣分け
- 巴を神の紋
- 和尚
- 疫病神
- 拍子の事
- 神水

真支縣言卷之六

- 川の事
- 百波
- 得
- 諸結
- 結
- け
- 徳
- 高
- 佛
- 一
- 佛
- 千
- 海
- 一
- 軸
- 具
- 一
- 一
- 花

雜記十六

目二

あはひ結

かゝり

凶事之部目録

忌服之事

中陰之事

精進之事

首行器に入事

死人院号付事

いもふ事

祭物の結

喪服之事

廟

獄門之事

他界

拷問

不願没収

首を酒に浸す事

死人額に三角紙付事

雑事之部目録

氣多之事

芝居之事

遊藝者

法徳目之事

牙馬子

香合

素服之事

切服之事

田舎之事

節分之事

赤後に出仕

具事

非家の不守れ

香合

香合

雜記十六

口傳之事

上表之事

子一丁丑三の事

栲向之事

一二の事

延年

白炭之事

徳政之事

関東坂東

香聞香合沙法

成敗之事

時刻五更之事

具覆の事

南天

炭つくり

田舎又古風殊る事

夜之灯

いあいわらり

空燒之事

生氣之事

書籍之部目録

大双紙六品何の事

弘安禮節

如小草の事

秘書之事

虎韜之卷

犬追物秘記

雜記十六

蛭縮之事

三儀一統の事

虎之卷

書籍真偽

藤九郎盛長紀

鎌倉年中行事

兎のとの事

目四

鳴津下郎左衛門大進物之書

訓閱集

書物之書入

篇章句讀

因典外典

授合授讐

注解釋抄

寫本

唐土之書

奥州十二年合戦繪

布衣記

楠七卷書

書物之書引

序跋凡例

歌書詞書

著述編輯

書籍發卷之書

義得記

高忠尚書

正史實録も記漏方字

一前太平記

一室町記

一江源武鑑

一八廻日記

以上

一和漢朗詠集

一先代舊事本記

一日紀史日之記

六二

一人取日誌

一室新大鑑

一室四出

一前太平時

一日新大鑑

一室新大鑑

一前太平時

貞丈雜記卷十六

伊勢真友
 千賀春城
 岡田光大
 神佛類部
 陰陽師の法之三是
 又用之云

一及用之云の神佛の時は
 の及用之云の神佛の時は
 必陰陽師の法之三是
 東鑑卷廿三建保六年六月廿七日丁卯晴將軍家任
 雜記十六

大将^{タマツ}御之間為御拜賀^{中畧}岳給畢^{先出御}

南面文章博士仲章^{東帯}親職^{末帯}東^{東帯}上御兼^{陰陽少元}

入廊根妻^戸勤御被^{云々}小笠原長秀^記^{世二三後}

一^必の^同途^活動^静は^五字^の間^配と^いふ^{中畧}五^字の^間に^御武^將に^列あり^陰の^かひ^ひと^右より^二足

陽の^かひ^ひと^左より^あひ^べ一^是を^天武^年服^のあ^り

と^も云^{下畧}我家^傳來^の書^旗總^口傳^とい^ふ書^云魚^ん

皇名^列の^りの^是の^り

前^右九^足 皆^右十^足 者^右四^足 臨^右一^足 右^右足

在^右八^足 陣^右六^足 兵^右二^足 九^右足

右の^み見^えを^うり^臨兵^闘者^皆陣^烈在^前は^九字^の

又^を唱^あつ^る九^字の^是を^踏に^運ぶ^りを^陰陽^の儀^儀

祀^の是^を唱^あつ^る天^武將^の列^もは^五字^を唱^あつ^る

あり^九字^の及^用七^字の^及用^五字^の及^用三^字の^及用^一字^の

相^州傳^書の^是を^唱あ^つる^異見^{中畧}晴^後神^云音^用坏^八字^の

一 志のあひ披露と云ひ法皇書案より何れ志のあひ披露
 にかく之東山花大臣実熙公の志目抄云毎年誕生日維那
 僧持系祈禱疏乞銘仍書姓名遣之云々疏といふ所行
 禱の意趣をかきしる書付之流といふ書付は手頼の
 姓名を當巻に云々

一 二日ん志のあひ披露と云ひ是は祈禱の札たゞに奉轉
 讀大般若六百卷又云南無千卷陀羅尼又ハ中臣孫子産
 あまの其のまことた旨 經文の教を當くか巻教といふなり
 梅のまこと又ハ神の杖あまの杖を達上と云ふ物なり
 卷數の年 上色ハあまの記まかへ經文の教を當く之

大平の志
 大平の志
 大平の志

内ハハ祈禱の趣を書く之又室町殿の阿ハ法寺法社
 よりの巻教を將軍家といふなり也之と云ふ日記を撰
 知るべしそれより昔ハ巻教をひききて後むるなり
 あり源平盛衰記廿七の巻 實源太元 云安祥寺法皇孫
 阿闍梨朝敵追討の作兼て大院法行に法皇教述
 上をば披見あるまは平家滅亡の由 法皇御記 云々又
 同書ハ八卷 源氏傳 云白淨衣ハ立馬習習臨之云々
 六入梅の栞ハ巻教付て各持て六入の法將傳法書
 門出のしとて書を賜は授之つゝ各巻教を撰て法
 後ハ紙を面白き

太平記卷二十九
將軍上洛の案
されば以て又
其社のほども
扇臺廟のほ
ら後にも阿保
殿山に河東軍

第一 維盛卿

堯雨斜漉

平家平國

頼阿俄流

源子大源

巖嶋明神ヨリ

權亮三位中時及書

第二 通盛郷

平家庭上

立不老門

源氏蓬苑

放毒箭鎗

巖嶋明神ヨリ

越前三位及書

卷教の文志のめり外人の巻教今畧に本常は付て是
神若くは馬を懸るは法武ありて云人より法武のあり
るは將軍ありては法武あり將軍家大名ありて神馬を
献せりて神馬を献せりてのありぬ人神馬の代り不
し

とてかせる人
もあまこれ
名れば太平記の
以りて馬の
代り人取あり
をさすは細
しありしと
木朝文辨十三大
江匡衡北野天
神は供待幣赤
種と物奈文百
二日幣上紙百
貼色紙馬
正トアリ

神馬の形を後に出て細るは是を後馬と云之是畧倭
ありて馬を法武ありては又神馬は姓ありて書付る
るありて後馬も書付るは後馬は神馬は四子
を付るありてのありては髪尾のありては
付給まに記
ありては書付るは風呂池はもとありて後馬はもと
ありては書付るは後馬は神馬の形を後馬と云之
獸人形を外括くの物をありてはありては
九字と云り此兵闘者皆陣列在前と唱ふは
其ありては書を空に書くは書を九字を切ると云
一字より宛不相あり九字を切るとも 劔平と云るは結

真言宗おと
人のあつと九字
を行ひのきあ
りてと見え
人をあつとら
るるは九字の
きとくはあつ
たをのりかあ
ありてと見え
なりと見え

て九字を切多し是皆真言宗の習ふこと其字の由
ありて傳を更けされば用よとすずとすは九字平の
道家の法之道家といふ仙術とて他人の方を行ふ者
あり祈禱あつとをすすこと道家の書は抱朴子といふ
書ありとすは九字あり陰兵闘者皆陣列在前行
と何り是其字を字は傳り用ゆる成ては武家も九字
を用ふるも何れも其記之又云陰陽陣の道家の方
十字とすは道家の法成ては子の中は抜の先んて九字
を多用し極りてゆけがとすはひを除きさいひはり
天 右高位の人に向つ 龍 海川舟橋の 虎 黄野原深山
持此字ヲ書ク 海川舟橋の 虎 黄野原深山 王 此

新撰姓氏録云
竹田川邊、連火
明命五世之後也
仁徳天皇御世大
和國十市郡刑坂
川之辺有竹田神
社因以為氏同居
住馬緑竹天美
供御著竹因茲
賜竹田川辺連

軍陣山賊夜 命 心モトナキ食物二向の時 勝 市面賣買諸 是 飛人之家
行ノ時用之 書之又啞ノ字ヲモ書 勝 勝負ノ時書之 是 二時用之
鬼 魔河一行 水 身不淨ノ氣ヲ 大 方悦言喜
時用之 ハラフ時書之 大 方悦言喜
右大秘事也とてみづらに傳えずとすは是も真言宗の
出家の習事也出家より傳を更けられ用立すとすはた
か家より傳を更けられ何の志すもあつと用よとすは
氏神 ウツカニ 着玉神 ウツカニ 一とすはあつと人あり何なりとすは土神
か人とはとすは左宗の護守の神ハ氏神ハ氏の元祖神ハ
藤原氏の天児屋根命ハ平氏の桓武天皇を氏神とすは
橘氏ハ敏達天皇を氏神とす源氏の清和源氏ハ清和天
皇嵯峨源氏ハ嵯峨天皇村上天皇を氏神とす

續日本紀云寶龜七年秋七月乙丑内大臣後三位藤原朝臣良純病歿叙其氏神鹿鳴社三位香取神云四位上
武甕槌命又名徑津主命是鹿鳴大明神也軍神也神代大將軍也

る也又八幡を源氏の氏神といふ人ありやまらぬ八幡ハ軍神之八幡をあらぬ貴むる源氏の言は限るべし
軍神のみの軍用記は志本又世修は九万八千の軍神といふ人知
ふひあつたせとも古田家も九万八千の軍神といふ人知
孫のぬゆへ上吉の書ホは名をあらざるべし
軍神の二神といふ一説は八幡大神神功皇后武内宿禰
又一説は神功皇后又一説は魔利支天大黒天舞衣天を云はれども軍神ハ二神の言は限るを言ふべし
一説は國と云はは牙の堅固ある故に言はるる如く陰陽師のする
る古將軍家の法身國ハ賀茂安倍の言ふ云へん見ん水

一 舊記を見ざる

一 河臨祭の事祝儀の款は志本に

志め繩のち口とて左繩はあはひあつた下は七五

三のち口をち口とて二筋中て右を志めて五筋は又右を

志めて七筋は又右を志めて三五七三五七と云ふるあり

繩の右端を切るとち口あり一はやく志めは志めは

はず志めは志め七五とのち口は志めは志めは志めは

ち口と云ふるあり

一 志中を志て上へおり上はバ

志めて切之細き弦四つあり之神馬も志て竹之志の繩

長サ九寸七五二の寸法十は不の教法式を

一 神馬志之の符の事おやひ教の升と左右合之

おやひの寸法 志之の髪あり 志之の髪は 尾のあまおやひは七寸

額髪あり 志之の髪あり 志之の髪は 尾のあまおやひは七寸

尾のあまおやひは 七寸 志之の髪は 尾のあまおやひは七寸

一 神社より神馬毛色忌嫌の事馬の記は

一 神道日本の教は元祖天照太神之儒道唐土の教

より元祖孔子之佛法天竺國の教は元祖釋迦也

儒道天應神天皇の法時百濟國より後佛法欽明天皇

の法時百濟國より後 百濟國七の 佛法神の志之記法

あり加心稽神のとうありて天下に疫癘を争ひに日本記法

神之本紀と云りあり天照太神の本紀何休紀宋之八幡

宮の本紀の親考ありと云り之元來佛ハ佛日本の神

別ありありに神道弘法大伴傳教大伴あるの傳本

地と云るを作り出し日本神の本ハ佛ことといひ佛

法を考す始はあり極たるおとやりの事ハ釈迦といひを

うす經文もあきありあれども其時代の世の人おとやを

たごりかきせ始めよりなりありありと云り越傳七連

かへり

八幡大神宮を八幡大菩薩と云る後馬をあらう事

簡 ニ分斗 指御冠櫻御放本鳥時付御 袖書紙 白紙 と見

元くろは禁中の物忌を云く東鑑卷六云物忌字注札付御巻云々

一方遠と云たとバ明日東の方へ行んと云ふは東の カタカ

方近年の金神は尚九札又ハ惟可ハ天一神太白神

云々は尚又云方へ行ハ凶く云ハ時ハ前日の宵 ヨト

出て人の方へ行て一夜と傳りて明日を祈り行ハ方

角凶くハ方相志る方へ行ハ方角を引たぐん

坊くハ方遠と云く おいすひま

一 悉曇と云ハ梵字のりハ梵字ハ天竺國の云々 シツタン

シマテンマリシテン

一 聖天摩利支天大黒天每也天多門天あどの教をバ天

部と云不動明王愛深明王烏蘇沙摩明王あどの アイセン

類をバ明王部と云何れハ佛也あり天竺の神あり

日本の神ハあど知ぬ人ハ日本の神とあど人

記 シツタン

一 冥かハ冥の字ハ云々 ミツカ

我牙ハかハ多ハ先のええぬ冥は云々 ミツカ

りハあハ冥かと云ハ冥冥冥感あとの冥も同じ

一 旗幕ハ其外軍器ハ佛神の名号梵字あどを書き

か持るハ云々ハ武器の部ハ云々 ミツカ

一 是は坊主山伏陰陽師神子祿置あがらふ人の信を
 いひ愚人をただろく金銀を奪ふを争ひ是れ
 けとのかいとていふものかいといは法衣の害と云道ある
 る我るを争ひ人をただろくも天竺の法衣の害と成之
 佛を不とけとて争ひ或は説く佛法を日本へ傳りし時
 外國の法を信仰せしものを日本の祿にふたたりけり
 夜病と云りて法人藝家もあつてをうけとて争ひ
 を異しとて争ひと名付らるる又一説は佛法をま
 あがらふ連ひの心不どけるあつてけりといひ
 者も況もたれに佛をば天竺國より傳りし浮屠と云

巴ノ字ハ巴蛇ト
 云ヘヒノ形ヲ似
 ヒテ作りタル字
 ニテ巴ハヒノ名
 心巴ノ字ノ形
 是ニ似タル故日
 本ニテトモエノ
 字ニ用タルナリ

一 又佛陀フタとも云へされバ浮屠家又佛陀家と云ふを
 けとて争ひとて争ひ音通じとてたるとと五音通じと
 ハヒフへホ同し音通じ家の字ハ傷家陰陽家神道とて
 タチツト困り音通じ
 一 神をうごこと云ハ上之者トベき物也故上之者
 トモヘ
 一 巴を神の法衣とす故に祿書ハ云え中僧のあふ
 一 人の定紋あがらるる後世始りて争ひ禁裏
 トモヘ 朝とて争ひハ争ひ時
 トモヘ 朝とて争ひハ争ひ時
 トモヘ 朝とて争ひハ争ひ時
 形ハ争ひ 朝とて争ひハ争ひ時
 のこも 朝とて争ひハ争ひ時

意之由之作出中山相以被考石法如被取神圖之知
 輕服可被得之由見涉圖了是事入者心者之
 一 百度參平戸記延應二年二月十日於夜景密之冬祗
 園依恒例之勤亭入敷有百度指事及未監文治五年
 八月十日今日於鎌倉法基所以清所中女房敷事
 有鶴岳百度是是奥別進符法祈禱之元元り
 百度系といひる之りきり
 一 千度被未監治承四年八月十六日永江藏入頼隆
 勤一千度法被又延應二年六月十八日泰貞朝臣今
 日二日於江嶋可勤修子度法被之者被作付又

百練抄建永元年十月二日今日於院法所可有
 度法被依上皇法目不縁とをえり此木の文を
 考れば子度の後といひるも久きり
 一 得度といひるごとくハ出家するも之文昭十
 七年殿中日々記云六月十五日東山殿法得安於
 之舎院法得安は年五十一法法名道安法道号
 喜山関山正覺園師法辨塔仍尚院在は依之
 一 繪馬書様の事異本隨兵日記既の神をハ生
 馬の神と書之必繪馬を可掛以馬をハ猪子引
 する之繪馬の書振

時の結び指しおふじむきひと云ハ男むきびを
 是も多ししむきびを云又かめくしと云
 こもさげた己さきさうのくびちりもつけも
 かけむきびとも云ハ結を二重通して結の両端を
 初め四つたる結の下を通しと引出せと云舊の者
 又山結かづる頭とあ羽を一つまた云老のくそく
 結をかづるも外にも用多しり角さ結び指し
 又かちむきびハ初すむきびすしてその結のあま
 目を本むきびと結めの通りくくらせむ結ひめ
 の二筋くおふ指しと云又かあがむきびハ袋の

口といふ字のめく裏ハ十の字はあ日有叶結といふ
 又あけまさきハ中ハ口といふ字のめく四角はあり
 上とあ方ハ口を出て結の端ハ二筋下ハさくのあり
 一あけまさきの一名をもんが結と云又あひ
 結ハ葵の葉を二のかさきける指し似る結ひし
 一あひ結をあひむきびといふ人あり何やすのん
 一さく結のむきびやういあ〜〜包結記はあ。
 一あひ結をあひ結とも云古書ハあひ
 一今世ハ具柄の結ハ鬼結と云むきび指し
 一と云人あり鬼むきびと云昔古傳ハあ具柄

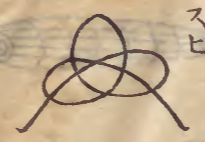
の結やう此半も包結記の形をく
 けきま袋の結の結糸とて法式ありて袋の
 いましうあき物之依て法式ありて袋の
 の部は袋の口を包むるに依りて袋の
 一まじり結のむきびやう物の包結の形ありて包
 結記は記意し
 一うけんきかこり袋のふびと云結の結糸の部は記
 一かめくると云結の口を包むるに依りて袋の
 一籠結と云は結ひいふ袋の名あり既に記
 一籠結と云は結ひいふ袋の名あり既に記

蟻



い貝の形は似るおにちむきむきと云はあやうり
 とつれく糸はえり蟻の字はあやむき
 諸物むきむき片物むきむきと云りあり諸物と云
 かりよあえあり糸のりて片物と云は己ああり
 むむきむきのことと云むきむきと云り同記はありひ
 どの素襖のひくれあとの胸紐のりてむきむき
 糸あとのむきむきひかり己あむきむき片物と云
 むむきむきをひもむきむきのめくといふ
 志るつけはむきむきと云はかめぐしは結を
 弓馬故実幕の糸は折釘の上

盛衰記卷卅九
 此女房ト申ハ
 故少納言信西
 孫様町中納言
 成範に娘中納
 言ノ屬ト申ケ
 今年世ニ成
 タマウ琵琶ノ上
 手ニテ繪カキ花
 ムスヒ歌ヨミ手
 イツクシク書タ
 マウ云ク
 Cアハヒムスヒ



志可一付は結びてとあり是ハ胃の笠志可一禮
 の袖志可一を結びむきびやうあれハ之

女の藝の内は後ノき花むきびと云りあり古き

草紙も語あらに元々うり後書ハ後をかくる

花結とい物の結をあはきまきあハハ結を外色に

振ハ花やのあり結びかゝる多ハ先へたりをいひ

是も一つの藝あり

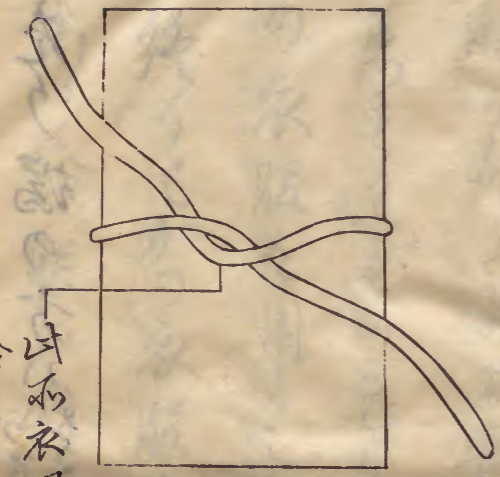
あはハ結びと云ハあハハ結とも云結形の多之丸く

細かくて蛇具ハ似る故之是ハ蜻結びの形ハ對

しつゝありて清少納言枕蓑子ハ あまのりき
おのく

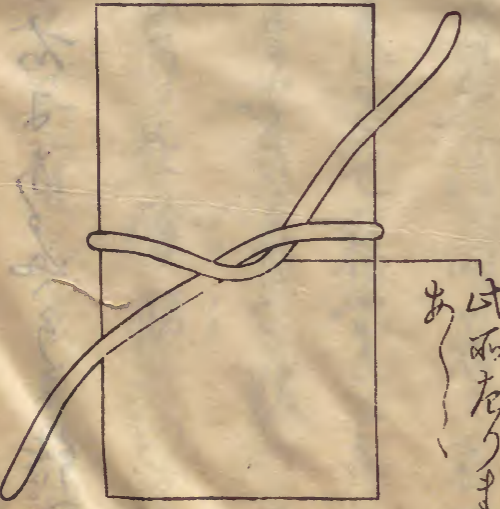
一
 一うすこちりあハハむすへあハハあれバかすす目うけハ
 ゆるむをうりぞといふあハハあそむむきびといハハハ
 むきびの事を云ハ あハハ結あそむ
結あそむハ非ハ
 一箱の結あそむを結ハハ順逆あり順を用て逆ハ忘之

順



此ハ衣服の前を
 合せること

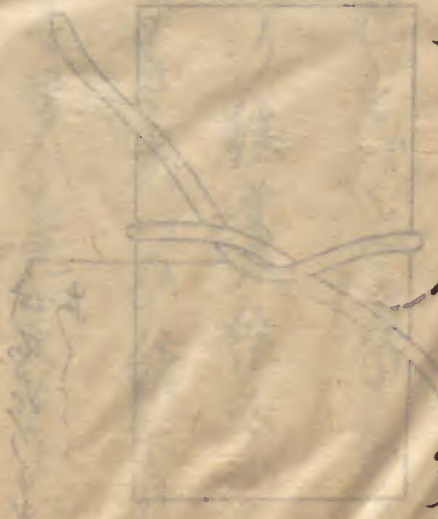
逆



此ハ衣の裏を
 合せること

一 かつかぎに かたよりか 結をむきつらば己方の方ハ我が

をり端の方ハ あきの方 我が右はあき あき 結へ



凶事之部

キブク 忌服と云事 忌ハ人の死るけのきを神事

忌時。之服ハ衣服の服と云事ハ人の死る迄

時 あき 此の時若くは衣服を

忌するにその色ハ白く あき 色と云事 あき 忌の

の衣服を用る あき 常は用る あき 忌の服の目録

終りてかの衣服をぬぎ去る あき 除服といふ あき 位

ある人の服の内ハ解官と云官を去るを服解 あき といふ あき 又元の官あるを復任と云ふ

喪服ヲ素服ト云未ニシルス 忌ト云ハ神事ニ死穢ヲ忌ムヲ云也古代ハ忌服ト立ヘ云フナシ服者ハ服ノアル限リハ神事ニ憚ルユヘ別ニ忌ト云事ハナキ也古代ハ服假ト云テ天子ヨリ假ヲ玉ハル也假ハ暇也葬送其外凶事ヲ待テ用事アルユヘトマヲ玉ハルナリ

服ノ日数ノ事ハ
喪葬令ニアリ
假ノ日数ハ假寧
令ニアリ 服者ハ
服シキナカラ奉
公ヲ勤ルナリ

喪葬令ニアリ
假ノ日数ハ假寧
令ニアリ 服者ハ
服シキナカラ奉
公ヲ勤ルナリ

服解は服シテ子細ありて一旦官を去て又元の
官にありをばきて復任と云

人死したる時かありて引こめり喪服を著して形

を喪と云ふ時 朦中と云ハ喪中と云事にあや

まりて朦中と書て朦朧とてく字は月乃

か不ろあるをいふて凶事は用字はあらず喪

のるを朦氣あてて云人の弥あやまりてされ共

今ハ世のあはれいしは隠るべし

中陰と云ハ人死して七々四十九日のるを云中有

とも云四十九日のるハ死したる人極樂へも行ず

地獄へも行ずしてまよひあり人にすりを法る

して極樂へおもむく極はとも事へとぞ是ハ出家

方の説あり 地獄極樂の事ありハ方便の
説を皆假して後を依あり

廟と云ハ俗は云ハ靈堂と云ハ先祖の廟もあり

賤人墓詣も事を廟案と云人ありあるは

墓多あり墓詣ありて廟ありハ廟案と云ト

精進の事智度論に 并書 云有二精進一ニ身精進

者ハ三ニ心精進者大佛説意業故云精進ハ三ツと

すむ米をシラケとるぬり身を清むるを云進ハスム

とすむ心は精進をまるとして亡者を祀り事

のちにむを遊とて急ぎざるをあり
 又云精進と云は志多けむむすゝを
 きよめ心つゝしてを伴事にて進て急ぎざるを
 之を黙真肉あるにふせむるを多の多にあり
 ありた不用をいふべき食を不用にす
 之精進ハつゝもそのも之腥を食され亡者の
 有るありともあり心極遠之不棄の時の方の
 又之腥を食するに食するハ性の一
 也故事をすつゝも食を食するに性の一
 又之腥を食するに性の一

一 香典又香奠と書く事書れ之類又志多す
 一 獄門と云ハ牢屋の門の事也罪人の首を切て
 株の上のけむを梟者^{キヤウシユ}と云ふ時の人梟首
 の首を獄門と云ふは梟首を切て牢屋の門
 ありかけむる也
 一 軍陣の時首を切て行罷^{ホカイ}なるは保元物語
 為義の子どもの首切て行罷り入る事見へり
 一 首桶の式は用也
 一 他界と云ふ他界初めたる心之考也公方家乃
 法死なればなりと云他界は云新ねる古ハ界

光大曰齋食と
書ていもひとむ
之日本紀よむい
とあり万葉集
又高宮をいもひ
のこや齋庭いも
ひにそとあり
日本紀よむに
とあり

又精進を志すとも云何れも古書よるなり

一 シヨリヤウ 所領を没收せりと云ハ知行所を捨てる者罪科有る

依て之知行所を上へ取上げぬるは收りて云

同ハ依て知行所を儀へ没收めらるるなり

一 歌の首を取て遠國へ送るハ酒子ひすくを丸

ぬ為之東鑑卷九よ云奉衡使者新田冠者高

平持参豫州首於腰越浦 中畧 件首納黒漆櫛浸

美酒 是伊豫守義経ノ首ヲ奥州ヨリ送ル也 又太平記卷三十三 新田左兵衛佐義興有寄余

云兵衛佐兵自害討死の首十三束め出酒

浸して江戸遠江守目下野も竹沢右京亮五百余騎

又老馬以後のおりす武彦の入間川の陣

馳乗るなり

一 フツク 素服といふは父母妻子木の死する時

着る装束之別喪の服之是をいふは

也本ハ履かづをいふはひもておひもその皮

の糸もておひたる者衣を用る之後ハ麻衣を用

るもふありたりをすいみ色とていふは

於心かありとの詞ありあはしく黄衣服をいふ

之舊臺色もいふはかろぬ色之素の字ハ

と云スナホともいふ字之素服ハ三口キ心

分り世を不あり心けせとりがせりおき心之忌服
の服は此衣服を忌まる事を云之 うすしみ色の
前巻の衣服はいましき之常より忌べからず

一 死人の額より白紙を三角用としてあつる事有り
年中行事の絵巻物の内は凶事は流る時まで
残しき志と云ふもの思ひき三角あり物を額より
あせりる鉢を忌むきたり是いふいふなりと云
物ありし西行法師の教は御條のためて雀の心
まらふの忌むはひるゑなりとの布けありのなり
よりの 夫木抄 是は白紙を紙巻本のて御條の御人

よ白紙として作り用たりと云はし一の代りあるが
法少納之枕草子にえんく紙を忌むと云ふは法師
陰陽師の紙かりりしと云ふはたるあり又
宇治拾遺物語に 巻六 播磨國を法師陰陽師
の紙冠を忌て ハラヒ 扱まるを内記上人寂心と云僧の
と云ふたる事と云ふり是も額を掛け死

一 切腹の事日本紀以下の國史は自殺したる人の
名へたるは皆自縊 ミツカラクセ きて死し つじを 或は くまを 火を放
て滅死せしものあれども腹を切る事を見えずよ
古は切腹あり係元物語はる朝世八ヶ家の

申様よりしるをあてて腹をき切りこれぞ死ぶ
れずうしろの骨をあらと切てそめうろろと見
えよりけけより武士勇業を人よ見せべきなる
に腹を切る事始りあるべし其命ごとく臣よ切
腹せしむるより又もろのの後近代始り多死

の 雜事之部

一 氣色キシヨクと云事旧記より何れも八人の顔つきのみを
きくことか云ハかたつきの抜きを何なるか
を損出ると云ハ腹を主と顔つきかたつきのわろく
を云氣色よ云いりて云ハ貴人か顔つき
はそ物の指當せざるに志をいひせめいつ
を云目よむを云ハかたつきを云ハ
あきらかに云いひてけけハ氣色よ隠か
せら付病案のそを氣色よりいひと云ハ別の

子之教の事のみを案と云ふ八人の案ハ教ハ
 あらゆる之案の極子の面ははらひるを案と云ふ
 一節分の大豆を煮て煮て初らるるの時ハいつむ
 事今の世のあらハじし京教將軍の代ハ
 節分の大豆を取て煮て二月初牛の日は系
 うせし申年中恒例記ハ之のたう
 一芝居と云ハ勸進能又ハ田樂之外見物のあらは芝居
 ハ序して見物もハ芝居と云ふ
 一きりもぐりと云ふ案ハ少あはるる切虎落し
 勸進能田樂之外見物のあらは休あはるる

切てもぐりをあはるる之案ハ少あはるる大和がりをハ案
 ハ元あはるるハひいをばき程もぐりハあはるる
 引ひいすまてはと何り是ハ芝居の藝者の極
 あるとてしハあはるるひたるを云ふ

遊藝者ハ兄物の耐花を煮てと案昔ハ作り花
 花を煮て翌日を目を煮たるとし姥川記ハ云物遊
 能あはるる申樂ハ花をうけは付
 英何ははは遠ははとの事ハ花代移の事
 翌日は案ハはは身に着てをこはは又大ま方
 より取り系あはるるも英あげははは

通書大金ニ云
赤口日忌會密
證事買貴又云
主口古喧爭赤口
日安障清明カ書
蓋篋内侍二見
タリ赤口日ヲ又赤
舌日トモ云ナリ又
赤日トモ云

嵯川親元が祭中
日ノ記寛正六年
の記ニ云渡日
ニ方辰戌上極午
仙州子午武庫
外酉トアリ上
極ハ東山殿の山
卷ハ極州トハ
伊勢守才仙中
守貞蔭武庫
ハ伊勢守貞親
ノ嫡子伊勢兵
庫守貞宗
○室町日記永享
七年八月廿日祭
則は徳日之故
可以廿三日命之
日ヲ作出云々

花を枝よあは七作日と下は七作日より七代
淺よ遠あると云説を志す云々

古ハ赤後シマクヱの出仕と云事京朝將軍を以代アリ年中恒例記ニ云
赤後の出仕を時を依大名以下の家元もわく
は系也赤後の出仕は毎月は分ニ年中定例記ニ
云赤の次の日の出仕と云出仕あり惣と云古ハ供
元赤ありぬ日ハ日と云出仕はひり又云赤の目を
出供元出仕もふりハ事も披元あり云云赤の日
とハ赤日といふ熱日のもりあり赤日ハ赤日神といふ
神のつとむる日と云辨古を用るふり云々

陰陽師の祝也それ出仕せずおひを謹む

徳日トクニチといふ旧記はより年中定例記ニ云東山殿也
徳日又未の日ハ大名國持出供元ハ餅一折ハ太刀金進
上とひつどの日ハ松原十帖ハ太刀金まつり云々
上と云巽阿菟云云丑の日は餅大折一合大豆粉
を引合ふ包りきよと云信濃彌進百五未日ハ
太刀一腰金杉原十帖ハ目錄云々云々ハ徳日の事
是ハ祝日ハ人の生れ性よりて祝ふべき吉日ハ
陰陽師の祝之この吉日を徳日といふ
徳目と云事本名ハ衰日ハ衰日といふおとろけ日ハ後

中づけを馬の上とてさすハ何時城をさとりて討
 為とてさすハ此れはた日馬持ありあはひのあふ子孫を
 ありあふ子とてさすの子を妻とてさすあり妻
 の字用るハ熟一又雄子雄とてさすハ熟一古書
 又ハあ一弓とてさすハ武事奉之ハ武の字ハ
 非家とてさす日記は何の事ハあらずともいふと
 一 猿樂の家はあはれりて能く猿末をよぶ
 武家とてさすハ武藝を能くよぶ武家
 のはば非家の不討れありて我武家とてさすハ
 半ハ好むべしハ武家とてさすハ武家

一 香會とてさすハ人々あはれりて香をよぶ
 一 あり香の字治山香小香香を外あり作法
 一 香の字とてさすハ香をよぶ也香を三品とてさすハ焼
 出まをさすハ香をかきあはれりてさすハ
 たハハ勝にかぎありてさすハ香の字十種
 香源氏香字治山香小香香を外あり作法
 あり 香の字とてさすハ香をよぶ也香を三品とてさすハ焼
 一 香合とてさすハ香をよぶありあつめをたさす
 二つハ口とてさすハ方とてさすハ香をたさす
 まさりおとりを評判とて勝頭をたさすハ香の字

立見しを盥を漏壺と云其水を漏みと云を盥を
 漏翁と云を盥を刻めを付け盥を漏刻といふ
 一時刻めの教は四十八と云む一時の盥を四刻といふ
 定めざるおこしは盥を水の中へ立置く時水漏りて
 水のこぼ減るに隨て盥の刻め候と云ふなりし子
 一時刻めをすえゆるハ子の一と云ふなりし
 子の二のと云ふ中是は准し知るへおき漏刻を
 用於候ハ陰陽寮と云官の支配下は漏刻特出
 云人をして其漏刻を守り居て鐘鼓をうりつて
 時をうりて云は此事と云の如く古は一時を四刻といふ刻り

職員令陰陽
 寮ノ下ニ守辰字
 鐘鼓ヲ擊ツ
 見エタリ

付く今ハ晝夜を百刻と定むお一時ハ八刻定む
 あく之彼の時の鼓をホリ數ノ鼓トハ太鼓 子午の
 時ハ九ツ丑未の時ハ八ツ寅申の時ハ七ツ卯酉の時ハ
 六ツ辰戌の時ハ五ツ巳亥の時ハ四ツホリキ
 延喜式の陰陽寮式は見えたり鐘をホリ事ハ是
 物忌の事神佛の部は記し事
 方遠の事神佛の部は記し事
 貝覆カイオホヒの遊を始詳ありに保平盥表記也の奏
 行綱中云五月廿日西八条へ推参りて見れり
 言の条 教も志とに集りたり花入何りやんと思つて

寢殿の寢るこ
まのうらゝと床の
さうやうく

尋向これの案内者とおわし〜とて答るる入道殿
福系は下向のは為さるゝ元達舎合して具履の
は膝負之と云これの同廿七日は花人鞭を上げ七
福系へ下向と云く是をえれば七十九代の天子六条
院のは時ある既に具履の膝負と云るるは
あれは其始りいそれよりも昔の事あり

枕をとりて東枕を式につれ〜
ハ東席枕之おるる〜東を枕とて陽儀を〜
おる孔子も東首〜
光のり之は河院ハ北首ハ涉寢部ハ北ハ〜

一条撰改悪良
公の作は〜の
ねすらと〜
まいと云はぬ
を物あり〜
を〜して〜
〜のよ〜
〜を〜
〜の〜
〜の〜

又伊勢ハ南へ太神宮の涉方をは詠よせ〜
い〜と云り但太神宮の遠振ハ〜
給〜ハ何〜
小首ハ枕之遠拜とハ禁中より伊勢の太神宮を〜
〜ハ禁中より辰巳〜
〜と云ハ辰巳の辰名〜
古の〜と云ハ〜
〜ハ〜
母の〜
〜ハ〜

く炭のいしき、和泉草の云、横山炭、泉州より出之炭
 の色白く、内裏に方侍者の炭、官女の子も、並よ、炭と
 云ふ、子不汚、故、賞、昔ハ毎日運上ス云、夫木集、
 二十難の都山の歌の内、六帖題、先後、
 何とて、い、やけを、
 一、田舎より、
 京より、
 矢ひ、
 人の入交、
 を取、

取べきものあり

徳と云、其、
 一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、

徳政と云、
 一、
 二、
 三、
 四、
 五、
 六、
 七、
 八、
 九、
 十、

書籍之部

は糸ハ宗流の古本か、もろなるも非せず、古
本を尋ね心付を記し、かきかき志とのるよ、宗流也

武家の故実記、たる古本大双紙と名付、たる古本六品あり、川

大双紙と云ハ、川伊豫守貞世の作也、貞世法名宗五大双紙

と云ハ伊勢下総守貞頼の作也、貞頼法名宗五と云宗五大双紙一名宗五冊と

云又糸ハ大館大双紙と云ハ大館伊豫守尚氏の作也、
尚氏法名常真と云大館大双紙

一名ハ書札認秘傳抄と云也、佐々木大双紙と云ハ、州

佐々木氏の作也、佐々木氏名宗三儀一統大双紙と云ハ、今

川小笠原伊勢の三家心を、一冊あり、七記、たる古本と云

又大双紙と云ハ、一冊あり、二儀一統と似、るもの也

兼倉大双紙と云
者、なり、是ハ永和
五年より、又、昭十一
年と、謙倉殿の
合戦の事を、出、
記、深之、二冊、あり
故、京方の、也、了
あり、也、一名、太平
後記と云

作者、つひ、ひ、の、あり、す、小笠原家の、著、之

貞丈三儀一統

每一冊アラハシタ
リ見合スヘシ

満忠一本六憲

忠トアリ憲忠モ
伊勢氏ノ先祖
ニ無之

義満公所代日
記、中、所、よ、今

川伊豫守貞世
名見タリ其比、今
川氏族モ多ク云

氏武家ノ故實多
知タルハ貞世ナリ

今川大双紙ト云テ
武家ノ故実ヲ記

武家ノ故実ヲ記

貞信之見、是、
信、
の、
を、
知、
る、
か、
の、
也

雜記十六

四十二

シ置レタル書アリ

坂本 始末書

今川 始末書

味方 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

川内 始末書

兼五十六

三十二

七 序文に三様一統と云題号は、後人の偽作あり、
この書の本文は、いふまでもなく、
時々の況の法題号は、尚家法集に三様一統と云
とあり、
其の題号は、
以後は三様一統と云名を、
此の書は、
弘安御前、
一年中、
此の書は、

虎ノ巻ノ事見
ヨリ三枚目ニモ
アリ

一 虎の巻は、
臣鬼一法眼、
虎の巻は、
此の書は、
真言符字、
のせて、
轉味の系圖、
此の書は、

雜記十六

四十三

三十三日
書の巻の末

一 傳作したる書あり信用し難きもの用ひざる書之
 一 庭訓往來の鎌倉時代の久松惠法平の作ハ素紙往來
 一 京師將軍の時代の久松兼政兼良公の所作之草用
 集又下學業あり言惠の作之と云之今の草用集
の巻の草用集あり
 一 代の物ハ澄按ありあり草紙物語の類も古
 一 美人草といふはたけの草也益あり
 一 美人草といふはたけの草也益あり
 一 美人草といふはたけの草也益あり

書也一名を大言名は書といふは書不板も中
 一 美人草といふ
 一 書物ハかき紙も何れもあつた見れば
 一 智慧を惜しむる族ハかき紙あり
 一 能きものもそれを見ればかき紙あり
 一 書物ハ正説をあるものもあつた見れば
 一 書をいふもそれを見ればかき紙あり
 一 信せし書ふきと云うと孟子もあつた見れば

これハ用よしぬ之早亮ハ生れたの智恵のたゞとて今何ん
されハ凡ふるありかすされも多ク書を見ぬ
其力ハ大槪ハ此の如し

一 秘書といふものみならず今も見せざるものも幾多
人ハ此の書ハ其の書き留めを其の書中ハ我々
も人の書も其書何れハ其書絶えざるものあり
て後世も傳ふことありしは別にかつて人より
せしむる外ハ其書ありし書絶るものあり

一 藤九郎盛長記と云書何れ杖桑見聞松記と云書何
れ見聞松記ハ大江廣元之作と云書西宮時平

杖桑見聞松記
ハ大江廣元ノ記
トテ其序ニモ廣
元ノ名ヲ祀リ
然レ其本ニ記
セルノ廣元存
生ノ時代ヨリ百
年斗後迄未
タル書ヲ引用ス
ルノ所ニアリ是
ヲ以テ全篇信作
ナルヲ知ルヘシ
依之貞丈杖桑
見聞松記亦信
ト云書ヲアラハセ
リ見ヘシ

代のお遠くありゆきを初ぬ志のみうに信作と
萬一

有徳院抄成嶋道流ト云作也信作と云書あり信長
記の内甚多き中ハ久保彦左衛門忠教の家記と云

書あり彦左衛門ハ
東照宮御代人此書は信長もあり古書の指子
作りて古書ありしものありしに信作か

我々才情学術寸眼何れかされたるものあり
あり公家武家のゆきの書も其の如し

近世軍学者といふ者の書ハ其書ハ其書ハ其書
油野重定

義経記三六韜
の書あり虎
の巻と云ふハ
云々

義経記三六韜
の書あり虎
の巻と云ふハ
云々

一或説は云源義経の虎の巻と云ハ太公望のあはれと云々

六韜と云書の中の虎韜の巻を云々今の世ハ六韜の

書板行ハせぬ物なれどもあれども義経の附分

ハ板行ハせぬ世ハ甚珍なりかりに鬼一法眼秘

水て入るをせりしを義経ひそく盗み出りて

虎韜の巻と云う言ハせり後ハ虎の巻と云

と云ハ説ハせり言ハせり抄ハせり云々

鎌倉年中行事と云書ハ頼朝其朝將軍家の事

を記したる書ハあり是利辰の代鎌倉の由所

基氏の家の年中行事ハ成氏の時の人かき書

基氏ハ尊氏弟の二男ト云義詮口の才也

犬追物秘記と云書二冊板行ハ物ハ三浦介上総介西人

の作と云々書の本ハ志ある連名あり是太公望傳

抄ハ犬追物の古書の切れもつれをかして有あつり

近年の人新ハ作意を云々後ハ古法ハ

勇と云々事ハ云々やハ小書ハ物ハ又徳大寺

家の犬追物と云書と云物あり是ハ正保年中武州豊

嶋郡王子村と云物ハ薩摩守ハ張りしハ犬追

物の作法を以て鎌倉頼朝時代の事ハ作ハし

検見と云外ハ皆鎌倉時代の武士の名を用ひて

犬追物秘記ハ
扶桑見抄私記
ノ校書ノ傳作
物也

句讀、点形、○ヲ
圈ト云、ハ、批ト
云、ハ、二、圈、点、ヲ
用ル、ハ、ラ、ハ、讀、ニ
批、点、ノ、用、ハ、此
スル、ハ、句、ト、讀、ト
キ、レ、ス、ニ、テ、ヨ、シ

「君」と云、中ハ八の名、九こそ官の集引と云、
「引」中の集引ハ物の中、九ハ年号と云、
「君」中ハ八の名、九官中二ハ書の名、九ハ年号
書ハ是、集、年、句、讀、ト、云、
一、ナ、集、ク、云、一、集、の、句、ト、ハ、一、ナ、集、内、の、讀、ト、ハ、一、句、の、内、ヲ、一、ナ、集、を、讀、切、ル、云、
「君」中ハ八の名、九の心を以、
「君」を、集、ト、云、
と云、一、句、の、内、ハ、八、の、心、を、以、
書、物、ハ、集、点、を、付、ク、ハ、一、句、の、内、ハ、八、集、ハ、九、を、付、ク、後
の、内、ハ、八、字、の、百、ハ、八、中、ハ、九、を、付、ク、
と云、一、句、の、内、ハ、八、の、心、を、以、
書、物、ハ、集、点、を、付、ク、ハ、一、句、の、内、ハ、八、集、ハ、九、を、付、ク、後
の、内、ハ、八、字、の、百、ハ、八、中、ハ、九、を、付、ク、

「君」と云、中ハ八の名、九こそ官の集引と云、
「引」中の集引ハ物の中、九ハ年号と云、
「君」中ハ八の名、九官中二ハ書の名、九ハ年号
書ハ是、集、年、句、讀、ト、云、
一、ナ、集、ク、云、一、集、の、句、ト、ハ、一、ナ、集、内、の、讀、ト、ハ、一、句、の、内、ヲ、一、ナ、集、を、讀、切、ル、云、
「君」中ハ八の名、九の心を以、
「君」を、集、ト、云、
と云、一、句、の、内、ハ、八、の、心、を、以、
書、物、ハ、集、点、を、付、ク、ハ、一、句、の、内、ハ、八、集、ハ、九、を、付、ク、後
の、内、ハ、八、字、の、百、ハ、八、中、ハ、九、を、付、ク、
と云、一、句、の、内、ハ、八、の、心、を、以、
書、物、ハ、集、点、を、付、ク、ハ、一、句、の、内、ハ、八、集、ハ、九、を、付、ク、後
の、内、ハ、八、字、の、百、ハ、八、中、ハ、九、を、付、ク、

ころひひりけし便り、恐きか折本と云、本朝の書あり
 己が本ありて程古の題を以て幾書か表の、
 書指を著き、
 假名をも字も、
 には、
 一、我推量を以て本書の文字を著述して、
 一、我推量の考を、
 一、如元、
 一、義経記の作者、
 一、物語は此散山の傳の作、

法いりの作、
 一、大納言時長、
 一、の作、
 一、元物、
 一、か、
 一、唐土の書、
 一、る、

兵乱やけうせうあ甚く是に又かろの事を考へたる
あろりの人多くあれども日本の事を考へたるあろりの
少く日本は生れては日本の古事記実録等ありて
日本上古の心き日記日本書紀古事記古語拾遺續
日本紀日本後紀續日本後紀文徳実録三代実
録類聚國史等又世継物語續世継物語神皇
正統記日本紀畧帝王編年紀の類も実録に禁
衣法武のり延喜式儀式律令格式西宮記北山抄江家
次才雲圖抄は官位の故実の官職秘抄職源抄
百寮訓要抄等々装束の故実の後照念院版装

束抄雅亮装束抄 饒抄桃華葉抄辰翰装束
三條装束抄おのゝのまに張る古書八教りき
もあし古書を好む人々を以て交りて求れり世
抄に古書おのゝまに張る古書八教りき
は東鑑八雲歌の鎌倉の日記之室町記室町日記
年系於將軍の實録又古の實録は似せし
作りの書は能く海を越えり又禁中の故
か禁秘抄侍中郡要公事根源後醍醐院年中行事
同日中行事おのゝ拾遺抄も古の事あり
此外古書八教りき

高忠抄書と云い寛正年中以の人多賀を後言忠
 小燈探源抄書と云い寛正年中以の故きを記し
 き書之後の火美次郎と名つけたりとの書を
 秘蔵し比々世に流るる心と名つけたり
 板抄の本世に少く成りぬ 板抄の本もよき本
 少文字の書あり
 奥州十二年の合戦絵巻也 前九年後三年
 の合戦あり 矢野の
 久の画に謙倉將軍實朝の討京越りぬり
 世に流るる 東鑑卷十九
 二 又將門合戦の
 後 世に流るる 十二年合戦の

東鑑卷十九兼
 元年庚午十
 月廿三日丁未真
 州十二年合戦
 繪自京都御
 下之今日御覽
 仲業依御積
 申其詞云
 東鑑卷十八元
 元年甲子十月
 廿六日甲申將軍
 家日未仰画工
 於京都被因
 將門合戦繪今
 日到來掃部頭
 入道所調進也
 二箇卷納時
 繪櫃殊御自
 愛云

繪とも世に流り又出佐光信の一谷合戦の絵又保元平治
 合戦の絵又出佐光長十年中行事の絵外古代乃
 絵師の画る絵に其の考のありき事多し心を
 付て一人物衣服法道具の於今の世の如し
 遠くも有り其心も付て考へて古代の繪も
 世に多くあり
 何事をも正史実録よりきり信用しかりきり
 とも正史実録よりきり事あり又たりあり實事あり
 りもあり正史実録に記し漏りたり法家の日記
 に記してあれども世に著く人知らぬ事あり

實朝公の歌集
 金塊集と云三
 冊あり晴を祈
 給一歌金塊集
 あり夫木抄の歌
 金塊集
 授たる心
 其日未詳通工
 廿六日申時
 大平甲七十八
 東鑑卷十八
 申其時
 其書外
 下二
 餘
 四十二
 月廿二日
 大平
 東鑑

前太平記六林大
 学頭ノ才子平山
 素閑と云者ノ
 作也京都ニ住シ
 テ石田軍記作
 リ板行シ作者
 御詮義ニ依テ
 京都ヲ夜逃シテ
 江戸へ来リ正徳
 二年死去八十
 也古キ物語ト
 フアツテ前太平
 記ヲ書タレ其
 中ニ自作妄説
 フ多ク交タレハ
 信用スルニタラ
 ス證據ニ引用
 カラス

抄之鎌倉右大臣の實朝晴を祈り給ひ一歌
 ときによりすくれの民のあけきこ八代龍王のあたま
 一歌は集に云建暦元年七月洪水滔天土民愁歎せん
 津を思ひて一人を向本宮致祈念云右木抄東鑑卷十
 九建暦元年七月の記文をえふふ實朝の西をうれて
 晴を祈り給ひ一歌をえす抄に實朝の由集
 足えらるるあれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 せらるるあれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 たりとてはあはれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 前太平記又前大平記あり近代の人の作也其馬
 具ありの考ふあはれい何れあはれ実朝一東鑑をええ

具ありの考ふあはれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 抄に實朝の由集
 足えらるるあれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 せらるるあれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 たりとてはあはれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 前太平記又前大平記あり近代の人の作也其馬
 具ありの考ふあはれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 抄に實朝の由集
 足えらるるあれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 せらるるあれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 たりとてはあはれい何れあはれ実朝一東鑑をええ
 前太平記又前大平記あり近代の人の作也其馬
 具ありの考ふあはれい何れあはれ実朝一東鑑をええ

感のつらさ

一 室町記六卷 真字二書 是ハ実源之又室町辰日記 十卷分り平カナ 是又実

録之室町辰日記 真字二書廿五卷 是ハ偽書ニ用ヘラレ

一 先代舊事本記 旧事記下 是ハ書物アリカ板リ

太子の活作ニ云古き書ニ物此ハ聖徳太子の活作

ニあらず古代の傳出之吉田家の先祖の傳り作り

物あり云人あり古書あれも偽作物あり故用

一 又舊事大成記云書物あり是ハ舊事本記云

是ハ穢の聖徳太子の活作ニ云是ハ穢ハ穢ニ云

祿年中のる記是滝の源音禪師ニ云傳志麻呂

...

二平氏去八十
以ハ米ハ心對
京師ニ身置ニ
...

伊雜宮の神々との偽作之事何れも各流罪ニ處
せしむる所の書板行したるハ偽板ニ成らうされども七卷
の二書持する人もあつて信作も人も有らあつたの事
ハ惑ふるものあり

一 江原武鑑又大系圖又和語語彙念實記義經勳切
記等の類皆偽也之故實の考ニ用ベラレ

一 日記と目録記ハ列のり日記と云ハ表立の事

後禮の爲に記せむを云目録記と云ハ其日の晴雨を始り

新筆を記せむを云涉湯殿上ニ日記ハ 日々記 ひよりきと云

ハひよりきと云ハ涉湯殿の上ニ官女の云日への

